

■関連文化財群の構成文化財（令和7年1月24日時点）

No.	文化財名称	分類	指定等	説明	所在	写真
1	ササラ電車	有形要素 文化財リスト No. 1402	さっぽろ・ふ るさと文化 百選	札幌電気軌道の経営者助川貞二郎の長男で同社技師の貞利が開発したロータリーブルーム式電動除雪車。通称「ササラ電車」。 ササラとは竹を細かく割って束ねた竹のブラシで、昔は台所の流し台の掃除などに使っていた。ササラ電車は、これを除雪に応用したものである。	札幌市南区真駒内東町1丁目1-20 札幌市交通資料館	 
2	路面電車 22号車	有形要素 文化財リスト No. 1156	さっぽろ・ふ るさと文化 百選	1918（大正7）年、札幌のまちに初めて登場した最も古い型式の路面電車。札幌電気軌道（株）が1918（大正7）年の創業時に名古屋電気鉄道から購入した24両の内の車両番号22号の車両で、運転台の両サイドにドアや仕切りがなく、運転台と客室との間に仕切りが設けられた構造。 22号車は「名電第1号形（旧名古屋電気鉄道第1号電車）」で、1936（昭和11）年頃まで札幌市民の足として親しまれた。 2013（平成25）年から、明治村開村50周年記念事業として特別展示されていたが、2023（令和5）年に札幌市に戻ってきた。	札幌市南区真駒内東町1丁目1-20 札幌市交通資料館	 

3	札幌市電関係資料	有形要素	指定なし	<p>札幌市交通資料館には、昔の路線図、車両の部品、機器など現在は使われていない当時の貴重な交通資料が多く所蔵されている。</p> <p>また、壁面には馬車鉄道、路面電車等の歩みがわかる年表もある。</p> <p>これらの資料から、札幌市電の歴史を知ることができる。</p>	札幌市南区真駒内東町1丁目1-20 札幌市交通資料館	
4	鉄塔型架線柱	景観要素	指定なし	<p>札幌市中央区南1条西11丁目に残る鉄塔型の架線柱は、かつてこの地点で軌道が南へ分岐し、南2条西11丁目にあった「中央車庫」へ向かう軌道があったことを示している。</p>	札幌市中央区南1条西11丁目	

5	豊平駅跡	景観要素 文化財リスト No. 1063	指定なし	<p>定山渓鉄道の駅として誕生し、路面電車が市営化した後の1929（昭和4）年に定山渓鉄道豊平駅前まで市電豊平線が延長され、路面電車と接続された。</p> <p>現在この地は、当時の駅前ロータリーの名残で不規則な地形で残っている。</p>	札幌市豊平区 豊平4条8丁目		<p>※点線で囲ったあたりが駅前ロータリーの名残</p>
6	行啓通	景観要素 文化財リスト No. 1436	指定なし	<p>当時皇太子であった大正天皇が行啓で通られたことに由来する幌平橋の手前から西20丁目線あたりの道路。1923（大正12）年に開通した市電山鼻線が行啓通を終点にしたことが、通りの発展につながった。</p>	中央区南14条 西6丁目～西 20丁目あたり の道路 ※正式にどこ までかを示す ものではない		<p>廃線前の市電豊平線（1971（昭和46）年）</p>

7	花電車	有形要素	指定なし	<p>お祝いやイベントを記念して花や電球で装飾して運行した路面電車。最近では、札幌市制 100 周年を記念して 2022 (令和 4) 年に 24 年ぶりに復刻運行した。</p>	
8	幌北車庫跡	景観要素	指定なし	<p>市電鉄北線は新琴似地区をはじめとする宅地化とともに北部へ延長し、1964 (昭和 39) 年には新琴似駅前までの総延長 5,228m と当時の市内の路線で最長のものとなった。</p> <p>幌北車庫は、鉄北線で使用する車両の車庫であり、現在その場所には札幌サンプラザが建設されている。</p>	<p>札幌市北区北 24 条西 5 丁目</p>

9	市電 248 号	有形要素	指定なし	<p>市電鉄北線で使用されていた車両。1974（昭和 49）年に鉄北線が廃止されるまでの間、市民の足として活躍した。</p> <p>現在は、幌北車庫跡に建てられている札幌サンプラザ前に設置され、当時の車両を見ることができる。</p>	札幌市北区北 24 条西 5 丁目	
10	市電 213 号	有形要素	指定なし	<p>248 号同様に、市電鉄北線で使用されていた車両。</p> <p>現在は、北区屯田に設置され、当時の車両を見ることができる。</p>	<p>札幌市北区屯 田 9 条 12 丁目 6-3</p> <p>※ 2025（令和 7）年 1 月時点</p>	
1	KAKU イマジ ネーション	<p>景観要素</p> <p>文化財リスト No. 214</p>	指定なし	<p>大正から昭和初期頃に建てられた木造 3 階建ての建造物。建物東側には札幌軟石が使われている塀が見られる。</p> <p>札幌の電車の生みの親の一人である助川貞二郎氏所有の事務所として使用され、その後は使われ方が変化し、現在では様々な店舗が入居している。</p>	札幌市中央区 南 3 条西 7 丁 目 4-1	

12	黒田家住宅 (母屋・蔵・ 門・塀)	景観要素 文化財リスト No. 374~377	国登録有形 文化財	1924(大正13)年に建築され、大正末期の地域の歴史建築事情などを知る上で貴重な建物。 敷地周辺は、市電山鼻線が開通するのを契機に市街化された地区であり、建物は築後90年以上を経ているが、創建時の姿をよく維持しており、地区の歴史や市電を見守り続けてきた。	札幌市中央区 南13条西7丁 目1-1	
----	-------------------------	-------------------------------	--------------	---	---------------------------	---